

生活のきまり

仙台市立郡山中学校

〈はじめに〉

郡山中学校の「生活のきまり」は、以下の目的で定めています。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">① 誰もが楽しい3年間を過ごせる学校にするため。② 自分以外の人の気持ちも大切に考えた行動や判断ができるようにするため。 |
|---|

皆さんがこの目的を理解し、安全・安心が保たれた、誰にとっても楽しい中学校生活を目指そうとすることは、より良い社会や人生を目指すことにつながっていきます。互いを思いやり、協力し合いながら、一人一人が大切にされる「郡山中」をつくっていきましょう！

1 学校生活

(1) 登校・朝の会

- ① 登校時刻は8：25です。登校時の服装は基本的に制服です。(熱中症予防、感染症対策によるジャージ登校については状況に合わせて別途連絡します。)
- ② 遅刻・欠席する場合は、7時45分から8時10分の間に保護者に電話連絡をしてもらいます。
- ③ 8時55分以降に登校する場合は、職員室にいる職員に登校した旨を報告してから教室に入ります。
- ④ 登校後に通院等で学校から早退する場合は、保護者が学校に連絡(電話またはマイノートや手紙等)をし、担任の許可を得てから早退をします。
- ⑤ 部活動で朝練習をする生徒は体育着で登校してもかまいません。ただし、終了後は制服に着替え、朝の会は制服で臨みます。
- ⑥ 自転車に登校することは禁止です。(休日の活動で学校や会場への移動についても同様です。)

(2) 職員室への出入り

- ① 職員室に用がある場合は、左側の出入り口から入り、名前と要件を話しましょう。
- ② 職員室内の線より先に生徒の皆さんが入ることはできません。
- ③ 原則、防寒着を着ていた場合は、入室前に上着を脱ぎ、カバンを背負っていた場合は降ろしてから入室します。

(3) 授業・休み時間

- ① 定時着席ができるよう、次の授業の準備をしてから休憩します。
- ② 特別教室への移動は、休み時間のうちに移動を完了させましょう。
- ③ 保健室やトイレは休み時間に行きましょう。
- ④ トラブル防止のため、物の貸し借りはできません。
- ⑤ 先生に用事がある時以外は他学年棟、他教室、他の階のWSへは立ち入りません。
- ⑥ 安全のため、ベランダや1階テラスへの出入りはできません。
- ⑦ 冷暖房は、教科担任の先生に操作をしてもらいます。

(4) 着替えについて

- ① 体育着に着替える必要のある教科(保体(保健含む)、美術、技術など)は、授業前の休み時間に体育着に着替えます。原則、授業後はそのまま体育着で過ごします。
- ② 午前中に体育着に着替える必要がなかった場合は、清掃活動に備え、昼休みに体育着に着替えます。(ごみ拾いの日は着替えなくても構いません。)給食当番は、給食の片付けが優先です。

(5) 水分補給について

- ① 水筒またはペットボトルに入っている水・お茶・スポーツドリンクを持参してもかまいません。弁当や放課後、休日の部活動も同様です。弁当時のみパックも可とします。ゴミは持ち帰りです。
- ② 水分補給の時間は、休み時間、給食（弁当）、保健体育の授業（指示した時）、部活動の時間です。
- ③ 休み時間は、教室内で飲みましょう。
- ④ 登下校時や休日の部活動で会場に移動する時などに歩きながら飲まないようにしましょう。

(6) 清掃・放課後

- ① 教科の準備は、前日の昼休みまでに確認し、清掃時間に部活動黒板を見に行ったり、教科の準備を聞きに行ったりしないようにしましょう。
- ② 部活動など、放課後の活動がある生徒は、帰りの会が終わったら、荷物を持って活動場所へ移動しましょう。（教室は施錠します。）
- ③ 活動のない生徒は、帰りの会終了後、すみやかに帰宅します。
- ④ 活動がある生徒も、活動終了後はすみやかに帰宅しましょう。
- ⑤ 下校の際は、自宅に着くまで寄り道をせず、交通事故や不審者に十分注意して帰宅しましょう。

2 部活動

- (1) 運動部の部活動時の服装は、体育着（体育の授業に準ずる）が原則です。専用の練習着等は、顧問の先生が認めたものに限りまます。
- (2) 体調不良により、体育の授業を見学したり、保健室で休んだりした場合は、部活動を休み、体調の回復に努めましょう。
- (3) 雨天時に校舎内で活動する場合は、指定された場所で活動します。安全確保のため、100m廊下や階段での活動、ランニングのメニューはできません。固いボールやバット、ラケットは使用せず、顧問の先生の指示のもと、安全に留意して活動しましょう。
- (4) 通年部活動下校時刻は午後4時45分ですが、季節に応じて以下のとおり部活動の延長が認められています。

4月～ 7月	午後6時30分
8月～10月	午後6時00分
11月～ 2月	午後5時30分
3月	午後6時00分

3 身だしなみ

校外のあらゆる人に好感を持ってもらえるような身だしなみを保ちましょう。

(1) 服装について

- ① 原則、指定の制服を着用します。
 - ・ ワイシャツやブラウス（本校指定のストライプまたは市販の白無地）のボタンをすべて留め、ネクタイ（男子用：紺色、女子用：赤色）をします。
 - ・ 名札はブレザーの胸ポケットに縫い付けます。
 - ・ 防寒用のインナーを着用する場合は、白・黒・紺・グレー・ベージュの無地にし、袖やすそから見えないように着ましょう。
 - ・ 靴下を必ず着用しましょう。長さの指定はありませんが、白色の無地かワンポイントのものにしましょう。

- ・ 外靴は運動靴を履きましょう。
- ・ 気温が低い日は、制服の下にセーターやカーディガンを着用してもかまいません。色は白・黒・紺・グレー・茶系統とし、ブレザーの袖やすそからはみ出ないように着用しましょう。
- ・ 下着を必ず着用しましょう。色は白・黒・紺・グレー・ベージュで無地か片胸ワンポイントのものにしましょう。(体育着に着替えた時の T シャツは、学校指定の T シャツまたは白色の無地か片胸ワンポイントのものを着用します。)
- ・ 防寒着は、原則、登下校時のみの着用とし、校舎内では着用しません。色は、白・黒・紺・グレー茶系統とします。防寒着としてパーカーを着用してもかまいませんが、防寒着は、防寒のために着るのでブレザーの上に着用しましょう。
- ・ 部活動で着るベンチコートやウインドブレーカーを防寒着にしてもかまいません。
- ・ スラックスを着用する場合、ベルトは1つ穴のもので黒または茶系統のものにしましょう。
- ・ スカートを着用する場合、丈は膝が半分隠れる程度の長さにししましょう。ベージュのストッキング、黒のタイツの着用も可能です。

【夏服】

- ・ ブレザー・ネクタイは着用しなくてもかまいません。
- ・ ワイシャツやブラウスは、第一ボタンまで開けてかまいません。(半そで・長そでどちらでもかまいません。)
- ・ 名札はピン付きのものをつけましょう。
- ・ 寒く感じる時は、学校指定のブレザーやベスト、下着で調節しましょう。夏服時のセーターやカーディガンの着用はできません。

(2) ヘアスタイルについて

いつも手入れの行き届いた、清潔感のある自然なスタイルにししましょう。

- ① 髪で顔が隠れないように整えましょう。
 - ・ 髪を結ぶ場合は、黒・紺・茶色などのゴムひもで結びましょう。
 - ・ バレッタ・くちばしピン・カチューシャ等は使用できません。
- ※ 髪が長い場合、教科の活動内容によっては安全上、結ぶよう指示することもありますので、あらかじめゴムひも等を準備してください。
- ② 染色、脱色、パーマ、整髪料の使用は認めていません。
- ※ 部活動では、選手の頭髪(パーマ、ライン、染色、異常なかりあげ等)や身なり(ピアス等)について規定があり、ベンチ入りや出場が認められない場合があることも知っておいてください。
- ※ 縮毛矯正について
原則、パーマをかけることはできませんが、ひどいくせ毛で悩んでいる人にとっては大きな問題です。ひどいくせ毛で悩み、縮毛矯正をかけたい人は担任の先生に相談しましょう。

(3) その他

- ③ 化粧やまゆ毛を抜いたり、剃ったりして、形を変えることは認めていません。
- ④ 制汗剤は周りの迷惑にならないよう、シートで無香料のものにししましょう。
- ⑤ リップクリームは薬用目的で使用し、無色無香料のものにししましょう。

4 持ち物

学校生活に関係のないものは持ちこみません。

(1) 貴重品について

- ① 原則、携帯電話、スマートフォンの持ち込みはできませんが、特別な事情により、持ち込みの必要がある人は、担任の先生に相談しましょう。(電話連絡が必要な場合は職員室前の公衆電話を使うことができます。)
- ② 携帯電話やスマートフォン、金品などを持ってきた場合は、朝のうちに担任の先生に申し出て、帰りまで預かってもらいます。

(2) スクールカバンについて

- ① 指定カバンを使用します。カバンに目印としてつけるキーホルダー等は、1つまでにします。
- ② カバンにシールやステッカー、名札をつけることはできません。

5 私物の管理

(1) 教科書等は、ロッカーや机の中に置いてかまいませんが、以下のことに注意しましょう。

- ① 持ち物にはすべて名前を記入し、誰のものがわかるようにします。
- ② 学校に置いていくものと持ち帰るものは、毎日自分で適切に判断しましょう。
- ③ 使う時期が決まっているもの(習字道具等)は、使用時期が終わったら、すみやかに持ち帰りましょう。
- ④ ロッカー、机の中は整理整頓し、定期的に所有物の確認をしましょう。

(2) 部活動に関わるシューズ・スパイクを含めた道具類は持ち帰りましょう。

6 校外生活

(1) 「感染防止の3つの基本」(身体的距離の確保・マスクの着用・手洗い)の徹底と「3つの密」(密閉・密集・密接)を回避する新型コロナウイルス感染症拡大防止の行動に努めましょう。

(2) 外出の際は、家族に「行き先」、「目的」、「帰宅時間」、「同行者」等を告げ、夏季は午後6時、冬季は午後5時以降に外出する際は、原則として保護者同伴です。(習い事や公共施設を利用する場合は、保護者の責任のもと、安全に十分留意して行動してください。)

(3) 交通ルールを正しく守り、事故に遭わないように注意しましょう。

(4) 多くの公園には、「自転車の乗り入れはできない」、「球技を行わない」等のルールがあります。誰もが安心して利用できるようルールを守りましょう。

(5) 仙台市内の小中学校では、問題行動や事故が多発しているゲームセンター(大型スーパー内のゲームコーナー含む)、カラオケボックス、インターネットカフェなどへの出入りは子ども同士ではしないよう、また、保護者同伴で出入りする場合は、保護者の責任のもと、健全に利用するようお願いしています。ゲームセンター等については、保護者同伴の場合でもなるべく自粛をしてください。

(6) 携帯電話やスマートフォン等を利用する場合は、トラブルや被害を避けるためにも、家庭でマナーや利用時間・利用場所、サイトへのアクセス等について話し合い、ルールを設けましょう。また、有害サイトアクセス制限サービス(フィルタリングサービス)を必ず利用し、保護者の管理(利用状況の把握)の下に使いましょう。